

「親なきあと」に備えて

～成年後見制度との向き合い方～

2025年 **10月24日** (金) 13:00～15:00 ※12:45開場

●会場 蕨市役所4F 大会議室 ●定員 50名 (申込先着順)

●対象 蕨市にお住まいのご本人・ご家族など ●参加費 無料

～主なテーマ～

- なぜ成年後見制度が必要なのか
- 成年後見人は何をしてくれるのか
- 「親なきあと」に活用できる任意後見とは
- いつ成年後見制度を利用すべきか
- 成年後見人への報酬と最新の動向



お申し込み方法

お申込み締切：2025年10月17日 (金)

メール

warabi_s_soudan@yahoo.co.jp まで

件名に「10月24日研修参加」と明記のうえ、
本文に ①氏名 ②住所 ③電話番号を入力し、送信してください

電話

048-432-6829 まで

「10月24日研修参加」の旨をお伝えください

QR

右のQRコードを、スマートフォンや
タブレットで読み取り、申し込みフォームより、
お申し込みください



●講師

代表理事 山口 翔多
(社会福祉士・行政書士)

大学在学中に社会福祉士を取得。
卒業後、障害者支援施設に生活支援
員として入職。自閉症・知的障害の
ある方の直接支援に携わるなかで
「親なきあと」の課題を感じ、行政
書士事務所はばたきを開業。障害の
ある方の成年後見、親御さんの遺言
作成・相続手続きなどの実務に携わ
る。2020年、「親なきあと」の総
合相談窓口として、NPO法人はばた
きソーシャルワークスを設立。

▼お問い合わせ▼

社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会

蕨市基幹相談支援センター ドリーム松原

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町3-3-27

(蕨市総合社会福祉センター内)

TEL: 048-432-6829 FAX: 048-441-5405